

令和5年5月2日

長野県高等学校体育連盟
新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン
廃止について【通知】

長野県高等学校体育連盟

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更と長野県教育委員会からの通知により、県高体連が定める「新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン」については、廃止とする。

引き続き、自主的な感染症対策に取り組むようにとされることから、本連盟の主催大会については、必要に応じて感染症対策を継続しながら、安全安心な大会運営を心掛けていくこととする。

そのため大会運営に関しては、各競技団体の定める大会運営マニュアル等と以下の注意点を留意し大会を実施する。

○専門部の注意事項

(1) 換気について

- ・屋内施設においては、定期的な換気を行ない、可能な限り空気を滞留させない。

(2) 消毒について

- ・必要に応じて手指消毒設備の設置や、共有用具・共有施設の定期的な消毒を行う。

(3) マスクについて

- ・各自の判断とし、各競技団体から指示がある場合にはそれに従う。

(4) 観客について

- ・特に制限は設けないが、観客席の広さや、安全を考慮して専門部で判断する。また、学校施設を使用する場合は、当該の学校長とも相談し決定する。

○参加者の注意事項

- ・発熱や咳・咽頭痛など風邪症状を含め体調不良の場合には、無理せず大会参加を自粛すること。事前の体調観察を行い大会へ参加すること。

※臨時休業中の大会参加については、陽性者以外は検温等により健康観察を行い体調不良でないことを確認の上、学校医の助言等を踏まえて学校長の判断により公式大会に参加できる。(県教委)

- ・マスクについては個人の判断とするが、会場内での指示がある場合にはそれに従う。
- ・こまめな手洗い、咳エチケットを励行する。
- ・会場内で出たごみは、各自持ち帰ること。